

由本企調第506号  
平成20年12月18日

本荘地域協議会会長 細谷 文夫 様

由利本荘市長 柳 田 弘

## 地域協議会意見書にかかる回答について

日頃、市政に対しましては格別のご理解とご協力賜り厚くお礼申し上げます。

さて、平成20年11月12日付で貴協議会より提出されました意見書につきまして、別添のとおり回答いたします。

担 当

企画調整部 企画調整課

企画調整班 佐藤・佐々木(夢)

電話 24 - 6231 (内 357)

## 1. 地域に関かれた住民自治のまちづくりについて

### (1) 行政と住民自治のあり方について

広域合併の弊害として、旧町部からは合併前と比較すると市民の声に対する行政の反応が鈍くなっているという話を耳にしていたが、本荘地域においても同様であると感じている。

例えば、町内会長を通した形で配布物等を依頼するといったルートの統一や市長名で依頼することなど、これまで取り決めをしてきていることについて、衛生班長を通じて町内会長に届けられたり、配布の依頼が担当課長となっていたりに対応されていないケースがある。

こうしたことに対して、行政側に問いかけをしているが、いまだ徹底されていないケースがあるなど、住民の声に対する対応が鈍いのが現状である。

行政の対応が迅速であれば、それだけ市民も住民自治としていろいろな形で進められる部分があると感じているので、組織内の連絡体制の徹底や、市民の声に対する対応について、迅速で適切な対応を願いたい。

### (回答)

配布物については、町内会に行政協力事務として依頼することとしておりますが、町内会における配布の窓口として行政協力員さんに配布物をお届けしているものであります。この際、行政協力員への依頼とともに町内会長さんにも依頼を行うよう各課に通知しております。市長名での依頼については対応を徹底して参ります。(総務部)

現在、四川大地震による校舎の被害から、小中学校の校舎について耐震補強の問題が緊急課題となっており、また少子化に伴う生徒数の減少などから、教育については、学校統廃合の課題が地域では出てきているところである。先の出張所・公民館の問題については住民への説明不足が一番の問題であったと考えている。

何事においても、行政としてあらゆる機会を捉えて説明と対話を行い、市民が理解出来るよう努力いただきたい。また、新しい制度・仕組みの実施には、準備期間が必要であることから、そうした面にも十分配慮願いたい。

### (回答)

出張所の見直しは拙速だとのこと意見を頂き、平成20年度は行わないこととしましたが、行政改革の一環として必要であり、対象とする地域や時期について検討しているところであります。この問題に限らず、地域の実情や住民の皆様のご意見を十分に取り入れ、皆様のご理解を得ながら結論を出したいと考えております。(総務部)

「地域に開かれた住民自治のまちづくり」は、「由利本荘市総合発展計画」の7つの基本の柱の前提条件であり、根底をなす部分です。広域合併した本市において、どのようにして「住民自治のまちづくり」を確立していくかは、重要な課題であります。

にかほ市においては、これまでの町内会という名称を自治会という名称に移行しているところであり、「名は体を表す」という言葉があるように、「自ら治める」ということを意識付けることによって、町内会会員の自治に対する意識が強くなったという事例もあります。また、札幌市では、行政の施策として、住民自治の推進のための拠点「まちづくりセンター」を設置し、そこに、まちづくり担当行政職員を配置して、行政と住民による協働のまちづくりを推し進めようとしております。そうした仕組みをつくった結果、市民の意識改革は勿論のこと、行政職員の住民自治に対する意識をも向上させるきっかけになっているようです。

住民自治によるまちづくりは、市民の自主性がより求められるところではありますが、住民自治を推進していくためには、新しい組織や制度・システムを行政の側からも積極的につくるようにしなければ、なかなか前に進まないのも現状であります。

そこで、先進地域の事例を踏まえながら、住民自治のまちづくりの推進に向けて、基本となる「町内会」と「地域連絡協議会」、「地域協議会」という住民サイドの組織、更には「ボランティア・NPO」との連携や協働を図るための「新しい組織・仕組み」を考えなければなりません。例えば、既存の「出張所・公民館」を開かれた住民自治を進める上での、拠点センター(まちづくりサポートセンター)として位置づけ、これまでもその様な機能を持っていたと思われませんが、合併後の新市・由利本荘に適した、新しい住民自治のまちづくりを再構築するために、より積極的な活用をするなどの具体的な政策・施策を展開していただきたい。今後「地域協議会」としても、更に議論を重ね、より具体的な政策提言をしたいと考えています。

## (回答)

出張所、特に公民館については、地域住民の自主活動の場として重要な施設であり、地域コミュニティと行政の連携や協働の場であると認識しておりますので、これからその充実に努めるとともに、まちづくりに関してどのような役割を持ちどのような活用ができるか検討して参ります。

また、「地域に開かれた住民自治のまちづくり」の実現には「住民と行政の協働」が不可欠であり、そのために、マンパワー、組織・施設、財政支援、という視点から課題を整理してみますと、では、市職員や住民への「協働の考え方」の理解浸透と住民自治を推進する人材の育成が必要であり、では、各住民自治組織の連携や各住民自治組織とNPOとの連携強化に加え、活動できる環境整備も必要で、さらに、では、活動の機会を創出・拡大するために協働事業の適正な役割分担に基づく業務委託を進めていく必要があると考えております。

本荘地域の住民自治は本荘地区4拠点と6地区の10拠点を想定した「協働」の推進が有効でないかと考えております。(総務部・企画調整部)

町内会は住民自治組織の基礎であり、住民自治によるまちづくりには欠かせない組織である。しかしながら、地域によっては町内会に対する意識の違いなどから、組織率が低下したり、高齢化等によって活力が弱まってきている組織があるなど、町内会機能の低下が進んでいるように感じられる。

これからは、地域におけるイベントや行事の実施により活力や人と人とのつながりを強化していくことが重要で、また、地域住民とボランティアやNPOが協力し合いながら、まちづくりを実施していくことが必要となっており、そのためにはリーダーが不可欠となっている。

住民自治のまちづくりを進めるに当たっては、人づくりが根幹をなす部分であり、市民に住民自治のまちづくりの重要性について周知するとともに、その基礎となる町内会のリーダーやリーダーをサポートする人の養成を図るなど、町内会を活性化させる施策を実施していただきたい。

### (回答)

「住民と行政の協働」における住民自治組織の基礎は「町内会」であります。役員のなり手不足や高齢化、参加者減の傾向にあるほか、比較的人口が集中する地域では加入率の低下などの課題があるようです。

NPOについても活動が活発化してきてはいるものの、まだまだ団体が少数であり団体の育成を進めていく必要があります。

いずれにしましても、「住民自治のまちづくり」の推進において人材育成は欠かすことのできない課題であり、町内会等の横の連携による協議や住民と行政との協働などから、人材育成のあり方を検討する必要があると考えております。(企画調整部)

住民自治活動支援交付金について、大部分の町内会で活用されているが、制約も多く使用範囲が限られることから活用していない町内会も存在する。もう少し制約を緩め、各町内でより使いやすい交付金になるよう検討していただきたい。

### (回答)

住民自治活動支援交付金事業については、分権時代において市民要求型から市民活動型の社会へと転換を迫られている社会情勢の中で、住民自治活動の根幹である町内会等の自治組織の強化が課題となっていることなどから、自治組織の住民自治活動を支援することで、住民と行政が協働した地域社会の実現を図るとともに、自治組織の強化を目的として平成18年度から導入しているところであり、平成20年度においては、全市499自治組織のうち436自治組織(87%)が活用しております。

本事業は、ご指摘のとおり懇親会費や慰安旅行、宗教的・慣習的な祭典費用等が対象事業にならないなど一定の制約を設けておりますが、これは、事業の目的がより効果的に発揮できるよう、住民自治活動を実践する中から自治組織の強化を図るためでありま

すので、ご理解をお願いします。

今後も「住民自治のまちづくり」の推進に向け、本事業の重要性を周知して参りますので、趣旨をご理解いただき、積極的なご活用をお願いします。(企画調整部)

## (2) 情報の共有について

地域に開かれた住民自治のまちづくりを進めるため、非町内会員、特に一人暮らしの県立大学生や若い人たち対して、市の政策や概要を知ってもらうために、大学の食堂やコンビニなどに広報をおいてもらい、必要な方は取りに来てもらう方法などすべての人が平等に情報を得ることができるような対策も考えられるのではないかと。

## (回答)

現在、市から毎号につき、学部長に1部と県立大学本荘キャンパスあてに30部を送付しています。キャンパスでは正面玄関に入って右側の学生向け「掲示コーナー」に掲出しているほか、「本荘キャンパス通信」など、大学に関連する記事は「切り抜き」で張り出されています。

掲示コーナーに置かれている広報紙は、大半を学生が自由に持ち帰れるようになっており、ほぼ毎号、なくなっている状況と聞いており、主に「アパートに届かない」という学生が持ち帰っているようです。

ご指摘の件については、今後大学側と協議し、無料配布数を増やすなどの方策を検討するとともに、本荘キャンパス付近の一般コンビニ店の意向なども確認しながら、学生向けの無料配布コーナーの試験運用に向けた取り組みを探るなど、一層の情報提供、情報共有に努めて参りたいと考えています。(企画調整部)

## 2. 活力とにぎわいのあるまちづくりについて

### (1) 農業の振興について

国際的に「食の安全性」が社会の関心を集め、また世界経済の混乱などにより「食料自給率」が国内の大きな課題となっている今、農業が基幹産業である由利本荘市においては、グローバル化した農業の発展・振興のためには、それぞれが、全国でも有数の広域合併をして力を付けた「行政」と「農協」が、これまで以上に国際的競争力を高めるために、もっと積極的に、力強くタイアップして、一体となって、大変難しい農業問題に取り組むことが必要と考える。

## (回答)

「食料」は人類が生存するため最も基礎的な要素であり、「食料自給率向上」や「食の安全性」はグローバル化が進展する国際情勢の中にあっても、国内確保すべきものと

考えております。

このため、「農協」と一層の連携を密にして新規需要米の促進など「遊休農地の利活用」を図るとともに、複合経営の推進により本市農業の基盤強化を図り、一層の農業振興に取り組んで参ります。(農林水産部)

## (2) 情報発信について

他市に行くと言食店マップや市街地マップのようなものがあり非常に便利である。由利本荘市でも各地域の市街地マップを制作するなどして、駅やホテル、コンビニに置いてあれば、市外の方はもちろん、道案内を頼まれた市民にとっても十分活用出来き、にぎわいの創出にもつながる。また最近は外国人の方々も多く訪れることから、英語版マップの作成についても検討していただきたい。

## (回答)

各地域の市街地マップとしては国体を契機に由利本荘市商工会で「由利本荘街あるき」を作成しております。旧本荘市街については「本荘地域観光ガイドマップ」と社交飲食同業組合が作成している「飲食ガイドマップ」がありますのでこれらを活用していただきたいと存じます。また、英語等外国語表記につきましては、今後の検討課題と考えます。(商工観光部)

**1 . 健やかさとやさしさあふれる健康福祉のまちづくり****(1) 高齢者、障害者など、すべてのひとにやさしいまちづくりについて**

高齢者に対して市から様々な制度の新設や変更、生活に直結する情報を発信する際に文書で通知されるが、専門的な用語も多く非常に理解しにくいいため、誰にでも理解できるように情報提供の仕方について検討してほしい。

**(回答)**

市政全般のお知らせについては、できるだけ平易な表現を用いることを心がけておりますが、制度改正等はどうしても法律用語を使用する場合があります。

また、カタカナ用語等も、日本語表現する事によって不自然になる場合はそのまま使用しますが、今後とも読む方が理解しやすい表現に努めて参ります。(福祉保健部)

一人暮らしの高齢者の方でヘルパー等にお世話になっていない方々でも、実際は誰かの手を借りたいと思っている人が多数おり、そういった方々のためにボランティアを紹介する仕組みについて研究していただきたい。

**(回答)**

高齢者の方への支援として、市では様々な事業を展開していますが、支援を希望される方の声がいち早く届く体制づくりが、何よりも大切な事と思えます。市の相談窓口以外にも、社会福祉協議会や民生児童委員の皆様も日常活動において、相談にかかわっております。

今後とも、この関係する組織の皆様と地域組織、そしてボランティア団体が情報を共有し、迅速に対応できるよう、尚一層の体制強化に努めて参ります。(福祉保健部)

全国的に医師不足、特に産科医不足が深刻な中、由利本荘市内でも里帰り出産の受付を拒否している病院がある。ふるさと(由利本荘市)での出産を望む方々にとっては大変切実な問題であることから、市としても希望される方全員が里帰り出産が出来るよう要請してほしい。

**(回答)**

由利本荘市の産科対応医療機関は、平成19年4月に1病院が診療科目を産婦人科から婦人科に変更したことから、現在2病院と1病院となっており出産の受け入れ環境が厳しくなっております。

今年度当初、里帰り出産の受け入れ制限について報道された1病院では、月の出産予定数によって余裕がある場合や早めの週数によっては受け入れておりましたが、これまでに出産予定日が間近等の事情により、受け入れが出来なかった事例が数件あったとのことです。

残りの1病院と1医院では特に制限をしていないとのことですが、ふるさとでの里帰り出産を希望される方は、早めに予約（妊娠初期の段階）し、早め（32～34週）に帰省して受診すると可能なようですので、早期に直接問い合わせることをお勧めします。

本市では、産科のみならず小児科、精神科等の医師も不足していることから、市長会等を通じて国、県、関係団体、医療機関等に医師の確保について強く要望しているところであります。（福祉保健部）

## 2. 恵まれた自然と安らぎのある環境共生のまちづくり

### （1）安全安心なまちづくりについて

本荘東中学校の周辺は大変整備され、子供たちの下校時大変明るくなったが、少し町内周辺地へ行くとまだまだ街灯の整備がされておらず、特に細い路地などは危険を感じる箇所もある。これは本荘東中学校周辺だけではなく、市内小中学生の通学路のいたるところで見受けられるので、街灯の新設と各町内への街灯パトロールの要請など行政と地域が協力し合いながら児童の安全確保をお願いしたい。

#### （回答）

街灯（防犯灯）の設置に対しては、毎年、各学校や各地域からの要望が多いことから、優先順位を見極めながら対応して参りますのでご理解をお願いいたします。（建設部）

市内中心部は区画整理が進み街並みが一変し、以前から住んでいる人でも自分の位置に迷うことがある。特に高齢者の方々にとって交通量の多い通りでは危険を含むことから、市内案内看板や方角指標などの整備をお願いしたい。

#### （回答）

中心市街地において市民の皆様や来訪者の方々の利便性向上のため、市内案内看板や方角標識などの設置を組み込んだまちづくり交付金事業（本荘市街地地区）を施行しており、この事業の中で対応して参ります。（建設部）

### （2）由利本荘市文化複合施設について

組合病院跡地に建つ文化複合施設について、建物があっても賑わいが無いと言われないために、地域住民の施設への関わり方や、商店街との協力関係など、より一層地域の

意見が取り入れられ、駅前通りの賑わいを取り戻せるような施設運営をお願いしたい。  
また、施設の外観色についても街並みや周辺景観との関係に配慮願いたい。

**(回答)**

これまでも、基本設計において地元関係者や商店街の方々から頂いたご意見を設計に反映させてきたところであります。今後、管理運営につきましても地域の方々や商店街の皆様と協働でその方策を検討して参ります。

なお、施設の外観等につきましては周辺環境や街並みに配慮したものと考えておりますのでご理解をお願いいたします。(建設部)

## 1. 豊かな心と文化を育むまちづくりについて

### (1) 家庭教育振興策について

家庭での子供への教育やしつけは親・家族が果たすべき責任であるが、家庭における子供への教育ばかりが家庭教育ではなく、親は勿論のこと家族関係、地域住民との連携をも含めた教育こそが家庭教育であると考え、昨年、一昨年と意見として当局に提出し回答いただいているが、その後、どのような検討がなされ、どのようになっているのか。

特に、総合発展計画第5節の2「青少年の健全育成」の中で単に「非行防止対策の推進」のみ記述されているが、新たに「家庭教育振興策の推進」を項目立てし、明確に位置づける必要があり、そのための具体策を出していただきたい。

### (回答)

家庭教育に関しては、平成17年度に策定した「由利本荘市生涯学習推進・社会教育中期計画」の「生涯各期の教育」の項目の中で、次のような目標を定めて取り組んでいるところです。

家庭教育に関する啓発や学習の機会を提供する。

家庭教育相談体制の拡充を目指す。

具体的な事業としては、家庭教育の大切さを学ぶ「家庭教育講座」や親と子が一緒に体験できる「自然観察講座」などを開催しているほか、地域住民との連携を図った「放課後子ども教室」や「地域が学校を支援する事業」などにも取り組んでおります。

なお、「生涯学習推進・社会教育中期計画」は5カ年計画であることから、平成21年度に新たな計画を策定することになりますので、これまでの反省等を含め、保育園・子育て支援課など関連部署との連携を強め、今後も家庭教育力並びに地域教育力を高めるために努力をして参ります。(教育委員会)

### (2) 開かれた学校(環境)づくりと学校評議員のあり方について

学校評議員に話を伺うと、未だに「一体自分たちは何をすればよいのか」が理解出来ていないようである。学校評議員は中央教育審議会でも討議し、国の制度として地域の教育力を取り入れ地域に開かれた学校経営を進めるために設置されたものであるが、他校、他地域との連携を図ることで情報の収集や交換を行い理解を深め、他校ではどのような話し合いがなされているのかを知ることも重要である。学校評議員が職務を充分理解した上で取り組めるよう研修会などの機会を設けるべきであり、また市全体を見渡すための方策として「学校評議員協議会」のような組織についても設置すべきである。

**(回答)**

学校評議員は、各学校において3～5名任命されていますが、相互に情報交換を行う機会は少ないのが実情です。今後、年度当初の辞令交付を兼ねながら、全体方針の確認や情報交換の機会を持つことなどを検討して参りたいと考えております。(教育委員会)

**(3) 小学校の統廃合について**

小学校の統廃合の噂があるが、このことについては学区再編も含め本市の重要な課題であり、また、地域感情も絡む難しい問題でもあることから地域住民に充分にご理解いただいた上で手順を誤ることなく進めることが肝心である。また最近の校舎耐震化にも関連することから、統廃合と耐震化の整合性を図りながら早期に計画等を策定すべきである。

**(回答)**

学校環境の適正化に向けた統廃合と耐震化については、学校環境適正化検討委員会の第三次提言を受けて教育委員会で審議を行いながら、今後に向けた計画を策定することになります。

また、教育委員会事務局では、これまで市内各地域に出向きながら少子化による複式学級の増加や学校施設の耐震化について、現在の状況や今後の児童生徒数の推移などを説明するとともに出席した保護者や地域住民からご意見を伺って参りました。

このため、これらを踏まえて今年度中には、学校環境の適正化に向けた計画を策定して参りたいと考えております。(教育委員会)

**(4) 地区公民館と町内公民館の連携について**

地区公民館や町内公民館は住民自治のまちづくりの核となるべく施設であり、各地区・町内における活動の拠点として活用されているだけでなく、前記の家庭教育の場や社会教育の場としても活用されている。各公民館は地域における情報発信の場としても活用することが出来るが、地区公民館と町内公民館が密接な連携のもとに相互に情報の提供・交換、あるいは活用・活動の促進のための条件整備等を図り、双方の役割を自覚し、分担しながら公民館のネットワークを構築する必要がある。

また、地区公民館や町内公民館を全市的に比較すると、活発に学習や活動を行っている所もあれば、そうでない所もあり、大きな差違が感じられる。生涯学習の推進を図るうえで、「全市の地区・町内公民館長会議」を計画的に開催すべきである。

**(回答)**

公民館は、かつては婦人会や青年会等を中心にして近代化等の啓蒙や社会教育を中心とした事業を展開してきましたが、情報社会等の進展から、次第に各種団体等の自主活

動によるコミュニティづくりや生涯学習の場として活用されております。

しかし一方では、少子化や高齢化社会等に伴って今日的な課題もあり、市教育委員会としましては、市民の自主的な意志に基づいて行う学習活動の推奨と、公民館が果たすべき今日的な役割を見極めながら進めていく計画であります。

今年で合併4年目を迎えましたが、これまではどちらかといえば、各地域公民館の方針や特色ある事業等を尊重してきましたが、今後は、全市が一体となって取り組むべき方針や事業を明確にしていく必要があり、現在各地区公民館と協議しながら調整を図っているところであります。

また、これまで各地域の町内公民館長会議・研修・移動公民館などを行い、各公民館との連携や情報交換を図ってきましたが、さらに各公民館等とのネットワークづくりに努めて参りますとともに、「全市の地区・町内公民館長会議」については、各公民館長等の意向を伺いながら社会教育委員会議や教育委員会等で協議して参ります。

(教育委員会)

## 2. 心ふれあう情報と交流のまちづくりについて

### (1) 高度情報通信基盤の整備について

新市の一体感を図るためケーブルテレビエリア拡大が進められているが、本荘中心部では「難視聴対策だから」と思いこんでいる市民が見うけられ、「難視聴地域」以外の市民にとっては加入するメリットが分かりづらく、関心が低いようである。これは、PR不足によるものであり、もっとPRしケーブルテレビの利点を周知すべきであるが、説明会の開催が施工地区のみに限られているようで、本荘中心部全域をカバーしていない。ケーブルテレビへの理解と加入率アップを目指し説明会の開催方法をもっと工夫するなど充実を図り、PRを積極的に行うべきである。

また、ソフト面(番組内容)の見直しは勿論のこと、TBSをリアルタイムで見られることが出来るなど、加入率を上げるための対策を考えてほしい。

(回答)

市内には約500の町内会等があり、説明員も限られていることから、説明会は整備対象地区を主体に開催し、未整備地区の皆様には要請に応じて説明会を行っているところです。

本荘中心部については、平成21年度の整備計画であることから、今まで広報による周知になっておりますが、計画年には行政協力員(町内会長)のご協力をいただき、細部にわたり説明できるよう検討して参ります。

また、加入率向上にはサービスの充実と安定した情報提供が不可欠であり、TBS系列のテレビ再送信については、県内放送局及び区域外放送局と協議を進めまして、新年度には同意を得られるよう進めて参りますので、今後ご理解ご協力いただきますようお願いいたします。(企画調整部)

由利本荘市全域をカバーし、充実した番組作成をするには現在の体制（人員）では困難であると思われる。番組制作の充実を図るためには、そのスタッフの充実も図るべきであり、番組を魅力あるものにするため万全の組織づくりを行うべきである。

また、各地域には収録や編集の技術、知識を有する人もいるので、嘱託或いはボランティアとしての活用を検討し、地域情報の充実を図るべきである。

**（回答）**

ケーブルテレビの番組制作は、エリア拡大工事の進捗に合わせて、視聴範囲が拡大した各地域行事等に対応できるよう順次体制づくりを進めておりますが、全市整備後には、より充実した番組づくりができるよう、組織・体制整備について検討して参ります。

また、番組制作には、地域話題が重要でありますので、話題提供、取材協力、ビデオ投稿、或いはリポーターなど、いろいろな形で地域の方々にご協力いただけるよう体制づくり等を検討してまいります。（総務部・企画調整部）